

調査結果（※以下のリンクをクリックすると、個票に移動することができます）

⑦経済交流（商業等）

1. 中華人民共和国浙江省杭州市－北海道札幌市 「交流覚書」	1
2. 中華人民共和国雲南省普洱市－岩手県 「協力交流の強化に関する協定」	2
3. 中華人民共和国吉林省－秋田県 「経済交流に関する覚書」	3
4. 中華人民共和国吉林省延辺朝鮮族自治州琿春市－福井県敦賀市 「日本海横断航路開設に向けた共同宣言」	4
5. 中華人民共和国浙江省－静岡県 「経済・貿易・投資分野における友好協力協定」	5
6. 中華人民共和国河南省－三重県 「観光・交流の推進に関する協定書」	6
7. 中華人民共和国大連市－京都府 「経済交流等の推進に関する覚書」	7
8. 中華人民共和国上海市－岡山県 「観光における友好交流及び協力協定」	8
9. 中華人民共和国上海市－広島県 「観光における友好交流及び協力協定」	9
10. 中華人民共和国四川省－広島県 「経済分野等の交流強化に関する覚書」	10
11. 中華人民共和国湖南省－徳島県 「観光友好関係の締結」	11
12. 中華人民共和国上海市－福岡県福岡市 「友好港締結に関する協議書」	12
13. 中華人民共和国山東省青島市－福岡県福岡市 「経済交流促進に関する覚書」	13
14. 中華人民共和国大連市－福岡県福岡市 「経済交流促進に関する覚書」	14
15. 中華人民共和国広西壮族自治区－熊本県 「経済交流促進覚書」	15
16. 大韓民国釜山広域市－北海道札幌市 「札幌市釜山広域市了解覚書」	16
17. 大韓民国慶尚北道慶州市－栃木県日光市 「海外観光友好都市」	17

18. 大韓民国ソウル特別市－大阪府 「観光交流促進に関する協議書」	18
19. 大韓民国釜山広域市－大阪府大阪市 「友好協力都市に関する覚書」	19
20. 大韓民国全羅南道－高知県 「観光・文化交流協定」【再掲】	20
21. 大韓民国釜山広域市－福岡県福岡市 「超広域経済圏形成の交流に向けた協力事業推進に関する合意書」	21
22. アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市－福岡県福岡市 「経済交流促進に関する覚書」	22
23. アメリカ合衆国カリフォルニア州オークランド市－福岡県福岡市 「共同宣言書（貿易協力港）」	23
24. 台湾台南市－栃木県日光市 「海外観光友好都市」	24
25. 台湾花蓮県花蓮市－宮崎県高千穂町 「経済観光友好交流宣言書」	25
26. ベトナム社会主義共和国（計画投資省）－埼玉県 「経済交流に関する覚書」	26
27. ベトナム社会主義共和国ホーチミン市－大阪府大阪市 「主要分野における協力関係に関する覚書観光・文化交流協定」	27
28. シンガポール共和国（生産性企画庁）－福岡県福岡市 「経済交流促進に関する覚書」	28
29. ニュージーランド オークランド市－福岡県福岡市 「宣言書（姉妹港提携）」	29
30. フィンランド共和国北ポフヤンマー県オウル市－宮城県仙台市 「産業振興のための共同インキュベーション協定」	30
31. フランス共和国モン・サン＝ミッシェル－広島県廿日市市 「観光友好都市」	31
32. ベルギー王国ゼーブルージュ－福岡県福岡市 「共同宣言書（貿易協力港）」	32
33. ロシア連邦沿海地方ナホトカ市－京都府 「経済交流等の推進に関する覚書」	33
34. 大韓民国慶尚北道浦項市－京都府、京都府舞鶴市 「経済交流等の推進に関する協定書」	34
35. 中華人民共和国北京市－京都府、大阪府、兵庫県 「観光交流に関する覚書」	35
36. 中華人民共和国黒竜江省、吉林省、遼寧省－北海道 「経済交流に関する覚書」	36

37. 大韓民国慶尚北道浦項市、中華人民共和国吉林省琿春市－新潟県上越市
「『国際経済・文化交流』共同宣言」【再掲】 37
38. フランス共和国アヌシー市、アヌシー都市圏共同体－東京都練馬区
「アニメ産業交流協定」 38
39. ロシア連邦ハバロフスク地方、沿海地方、サハリン州－北海道
「経済協力発展プログラム」 39

⑦經濟交流(商業等)

1. 日本国北海道札幌市・中華人民共和国浙江省杭州市交流覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	中華人民共和国浙江省杭州市

(2) 提携年月日

平成 16 (2004) 年 7 月 30 日

(3) 提携に至った経緯

平成 15 年 11 月、札幌市事務所の開設のために訪中した上田市長の杭州市訪問をきっかけに
人的交流が始まり、平成 16 年 3 月には杭州市職員が来札した。

その後、両市の交流機運が高まり、平成 16 年 7 月 30 日、中共杭州市委員会書記王国平書記
を団長とする杭州市訪問団が来札した際、札幌との交流促進に関する覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- 平成 16 年に杭州市が札幌で観光誘致セミナーを開催。平成 17 年には札幌市が杭州市で観光
キャンペーンを行った。
- 平成 20 年から杭州市環境局職員を受け入れ、本市関係部局において環境関連分野の研修を行
っている（平成 20 年度 2 名、平成 21 年度 4 名、平成 22 年度 4 名）。
- 平成 20 年から杭州市で開催されている「杭州市市長サミット」に毎年参加し、札幌市の都市
PRなどを実施している。

(5) 取組による成果・課題等

これまで実施してきた杭州市での観光 PR などの効果を検証し、今後の取組について検討する
必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページの URL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	総務局国際部		
電話番号	011-211-2032	電子メール	kokusai@city.sapporo.jp

2. 岩手県と普洱市との協力交流の強化に関する協定

(1) 自治体名

日本の自治体	岩手県
海外の自治体	中華人民共和国雲南省普洱市

(2) 提携年月日

平成22（2010）年4月28日

(3) 提携に至った経緯

相互の特産品であるプーアル茶と南部鉄瓶の相性の良さに着目した岩手県大連経済事務所長が両者を仲介。このことに端を発して、平成22年の上海万博での共同ブース出展が実現し、その際知事が訪中のうえ、当該協定を締結するに至ったものである。

(4) 提携後の取組内容

- ・岩手県及び普洱市の相互のミッション派遣を通じた相互友好交流
- ・東日本大震災後の普洱市からの義援物資提供を通じた交流

(5) 取組による成果・課題等

万博出展をはじめとした相互の特産品の普及宣伝活動により、中国における南部鉄瓶の認知度の向上、輸出額の増加が促進されたこと。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 産業経済交流課	
電話番号	019-629-5538	電子メール

3. 日本国秋田県と中華人民共和国吉林省との経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	秋田県
海外の自治体	中華人民共和国吉林省

(2) 提携年月日

平成10（1998）年8月20日

(3) 提携に至った経緯

- ・平成元年9月、吉林省による秋田港視察を受入れ、展覧会への出展を通じた交流が始まった。
- ・平成7年に秋田釜山間の国際コンテナ定期航路が開設され、これを活用した貿易の促進や、本県と吉林省を直接結ぶ物流ルートの構築が期待された。
- ・「秋田・吉林経済交流会」（平成9年～平成16年）が設立され、民間による交流意欲の高まりも確認できるようになり、平成10年に覚書を提携するに至った。

(4) 提携後の取組内容

- ・「吉林省・日本国沿岸4県企業情報交換会」～県内企業の出展（平成11～13年）
- ・「秋田県・吉林省交流会議」の開催（平成13～15年、年1回）
- ・「日中経済協力会議」等における両省県首脳による会談（平成19～24年）
- ・「吉林・北東アジア投資貿易博覧会」（長春市）への参加、県内企業の出展（平成18～24年）
- ・国際交流員の受入（平成9～11年（吉林省から）、平成13～24年（吉林省延辺朝鮮族自治州から））
- ・訪問団の派遣・受入

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

- ・国際交流員の受入を通じて吉林省に秋田県事情に精通した人材を育成してきた。
- ・吉林省側の要望を受けて、経済交流から他分野（環境）の交流へ波及した。

【課題】

- ・同一自治体内（吉林省と延辺朝鮮族自治州）での交流が重複しており、整理が必要。
- ・交流の長期的な継続のため、交流への参加意欲を持つ県内企業の発掘と育成が課題。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業労働部 商業貿易課 貿易・経済交流班		
電話番号	018-860-2219	電子メール	com-tra@pref.akita.lg.jp

4. 日本海横断航路開設に向けた共同宣言

(1) 自治体名

日本の自治体	福井県敦賀市
海外の自治体	中華人民共和国吉林省延辺朝鮮族自治州琿春市

(2) 提携年月日

平成 21 (2009) 年 2 月 20 日

(3) 提携に至った経緯

- ・平成 18 年に中国大連市・琿春市にポートセールス団を派遣
- ・その後、調査団の相互派遣等を経て、平成 20 年 12 月琿春市市長より作業部会設置の要請があつた。

(4) 提携後の取組内容

- ・作業部会の設置と開催
- ・調査団の派遣

(5) 取組による成果・課題等

- ・平成 22 年、北陸地方整備局主体の敦賀港、新潟港、ロシア・ウラジオストク港間で運行状況等調査する試験運航の実施

(6) 取組を紹介しているホームページの URL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際交流貿易課		
電話番号	0770-22-8129	電子メール	kokusai@ton21.ne.jp

5. 静岡県と浙江省との経済・貿易・投資分野における友好協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	静岡県
海外の自治体	中華人民共和国浙江省

(2) 提携年月日

平成24（2012）年4月4日

(3) 提携に至った経緯

静岡県と中国浙江省の友好提携（昭和57年4月）に基づく、分野別協定。

(4) 提携後の取組内容

経済、貿易、投資分野の幅広い協力の推進について取り決め。

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	地域外交課		
電話番号	054-221-2309	電子メール	kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

6. 観光・交流の推進に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	三重県
海外の自治体	中華人民共和国河南省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月29日

(3) 提携に至った経緯

三重県と中国河南省とは昭和61年に友好提携を締結して以来、さまざまな交流を行ってきたところ、平成23年、友好提携25周年にあたり、観光・交流を通じた相互の経済的発展を期待し、本協定を締結するに至った。

(4) 提携後の取組内容

- ア 旅行会社及びメディア関係者の相互派遣、観光地の視察
- イ 観光プロモーションの相互開催
- ウ 相互の観光地宣伝の強化
- エ 直行便就航に向けた協力

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

- ・上記「ア」により、本県を含む旅行商品が検討されている。
- ・上記「エ」により、平成24年7月より、河南省からの航空便（上海経由、鄭州新鄭国際空港～関西国際空港間）の就航につながった。

【課題等】

- ・誘客への具体的な実績。
- ・直行便実現へのさらなる取組。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.mie.lg.jp/KOKUSEN/HP/index.htm>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	雇用経済部 観光・国際局 国際戦略課		
電話番号	059-224-2844	電子メール	kokusen@pref.mie.jp

7. 日本国京都府と中華人民共和国大連市との経済交流等の推進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月12日

(3) 提携に至った経緯

京都府と大連市は、平成18年11月16日に経済交流等の推進に関する覚書を締結して以来、定期航路の開設を中心に経済交流を推進してきた。

今後さらに重要性を増す京都舞鶴港一大連航路の安定化・拡充、観光交流の推進、企業の相互進出と海外販路開拓に向けた相互支援について両地域間で持続的な協力関係を築くため、平成23年7月12日にあらためて経済交流推進に係る覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・「京都舞鶴港セミナーin大連」の開催（平成23年7月）

大連市において「京都舞鶴港セミナー」を開催。大連の物流業者や日本と輸出入がある企業や貿易商社等に対し、京都府及び舞鶴市の経済・産業環境や新たなビジネスチャンスの可能性等を紹介した。

- ・大連生態科技創新城とのエコシティ推進に係る覚書締結（平成23年11月）

関西文化学術研究都市と大連生態科技創新城との間でエコシティ推進に係る取組を進めていくため、覚書が締結された。

(5) 取組による成果・課題等

京都舞鶴港一大連航路は、大連市をはじめとする発展著しい中国東北三省への「基幹航路」であり、京都舞鶴港が日中貿易における日本海側の玄関口として大きな役割を果たすため、大連の地元関係者とさらに緊密に連携し、航路の拡充に努めていく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.kyoto.jp/news/press/2010/4/1271678843854.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 海外経済課		
電話番号	075-414-4844	電子メール	kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp

8. 観光における友好交流及び協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	岡山県
海外の自治体	中華人民共和国上海市

(2) 提携年月日

(3) 提携に至った経緯

岡山空港と上海浦東空港間の定期航空路線があり、中国本土におけるインバウンドプロモーション活動は上海市を中心に行っている。そのことから、機会をとらえ観光における協定を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・上海新幹線車内誌「和諧之旅」へ広告記事を掲載
- ・上海市旅遊局主催「上海世界觀光博覽会（WTF）」に広島県等と共同でブース出展

(5) 取組による成果・課題等

締結して間もないことから成果はこれからと考えるが、中国におけるインバウンドプロモーション活動においては上海市に重点を置いている。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業労働部 観光課		
電話番号	086-226-7383	電子メール	tsuyoshi_fujinaka@pref.okayama.lg.jp

9. 観光における友好交流及び協力協定

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	中華人民共和国上海市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月22日

(3) 提携に至った経緯

平成22年 7月 知事、旅遊局長会談で、旅遊局長から観光部門の定期会合を提案

11月 第1回定期会合 濑戸内のPRについて協議

平成23年 7月 第2回定期会合 協定締結について協議

(4) 提携後の取組内容

平成23年12月 広島市内で、広島から上海市への誘客を促進するための「上海観光説明会」を開催

平成24年 3月 広島の観光地としての知名度を向上するため、上海市旅遊局長からの提案により、上海新幹線車内誌に広島県の観光地紹介を掲載

(5) 取組による成果・課題等

- ・県内旅行社等に対して上海観光説明会への出席を促し、中国の旅行社との相互交流及び商談を実現。
- ・上海における、観光地としての広島の知名度を向上するための取組が必要である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局観光課		
電話番号	082-513-3390	電子メール	syokankou@pref.hiroshima.lg.jp

10. 経済分野等の交流強化に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県
海外の自治体	中華人民共和国四川省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年8月23日

(3) 提携に至った経緯

平成23年6月策定の「中国経済交流プログラム」において、戦略的重点地域として、急激に市場が拡大しつつある内陸部西部地域の開発拠点である四川省・重慶市を設定。

(4) 提携後の取組内容

※以下、予定を含む

- ・現地経済交流事務所開設（※平成24年5月28日から業務開始）
- ・環境分野における企業交流（商談会の実施、訪問団受入れなど）
- ・県産品の販路開拓（現地日系小売店での広島物産展の開催を通じた定番化（継続取引）支援）
- ・中国西部国際博覧会出展

(5) 取組による成果・課題等

- ・環境分野の契約1件
- ・中国内陸市場への展開に意欲的な県内企業の発掘

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tyuugokukeizaiprogram/1308912476397.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働局 海外ビジネス課		
電話番号	082-513-3385	電子メール	syokaigai@pref.hiroshima.lg.jp

11. 日本徳島県と中華人民共和国湖南省との観光友好関係の締結

(1) 自治体名

日本の自治体	徳島県
海外の自治体	中華人民共和国湖南省

(2) 提携年月日

平成23（2011）年10月24日

(3) 提携に至った経緯

平成23年9月に湖南省で開催された旅遊節において、湖南省旅遊局から提案があった。

(4) 提携後の取組内容

平成24年4月に湖南省旅遊局が来県し、湖南省のPRを行った。

(5) 取組による成果・課題等

県内旅行社に、湖南省の観光資源をPRできた。徳島発の湖南省ツアーが期待できる。今後も相互に継続して観光資源の情報発信が必要である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働部 観光国際局 国際戦略課		
電話番号	088-621-2338	電子メール	

12. 友好港締結に関する協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	中華人民共和国上海市

(2) 提携年月日

平成16（2004）年9月1日

(3) 提携に至った経緯

平成9年に開始した「技術交流」を発展させる形で、上海港の組織改革を機に、「友好港締結」について両港合意し、提携に至る。

(4) 提携後の取組内容

港湾計画、行政管理、情報技術、港湾業務など、多方面にわたって定期的に交流し、両地域の貿易と港湾業務協力の更なる推進を図っている。

(5) 取組による成果・課題等

- 両港間の航路網及びコンテナ貨物量の増加（対 平成9年（交流開始年））
コンテナ定期航路： 2航路8便 → 12航路56便
コンテナ貨物取扱量： 0.4万TEU → 11.0万TEU
- 博多港振興セミナーの開催（上海）

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	港湾局 港湾振興部 振興課		
電話番号	092-282-7168	電子メール	shinko.PHB@city.fukuoka.lg.jp

13. 福岡市と青島市との経済交流促進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	中華人民共和国山東省青島市

(2) 提携年月日

平成15（2003）年2月6日

(3) 提携に至った経緯

両国における重要な都市としてともに発展を続けてきたが、経済のグローバル化が進む中で、両市が友好関係を深めながら、経済交流を促進し、更なる発展を図るため、友好協力関係都市を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- 両市は相互発展に寄与する民間分野の経済交流を促進するため、協力して、必要な環境づくりを行っていく。
- 経済ミッションの派遣、商談会・展示会等の事業を協力して実施することにより、相互の貿易を促進する。
- 投資セミナーや情報提供などにより、地場企業が相互に進出する事を支援する。
- 相互の利益をもたらす様々な分野での交流の方策を協議し、推進する。

(5) 取組による成果・課題等

--

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

--

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

14. 福岡市と大連市との経済交流促進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	中華人民共和国大連市

(2) 提携年月日

平成15（2003）年11月3日

(3) 提携に至った経緯

両国における重要な都市としてともに発展を続けてきたが、経済のグローバル化が進む中で、両市が友好関係を深めながら、経済交流を促進し、更なる発展を図るため、友好協力関係都市を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- 両市は相互発展に寄与する民間分野の経済交流を促進するため、協力して、必要な環境づくりを行っていく。
- 経済ミッションの派遣、商談会・展示会等の事業を協力して実施することにより、相互の貿易を促進する。
- 投資セミナーや情報提供などにより、地場企業が相互に進出する事を支援する。
- 相互の利益をもたらす様々な分野での交流の方策を協議し、推進する。

(5) 取組による成果・課題等

9月大連福岡・アジアコレクション開催（23年度事業）

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

15. 経済交流促進覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	熊本県
海外の自治体	中華人民共和国広西壮族自治区

(2) 提携年月日

平成24（2012）年7月18日

(3) 提携に至った経緯

熊本県と広西壮族自治区との友好提携30周年となる平成24年7月に、自治区の提携先が一同に会し開催された「広西国際友好都市交流大会」において、新たな経済交流促進のための覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成24年8月 広西南寧市に熊本県の活動拠点として「日本熊本広西館」を開設

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工観光労働部 観光経済交流局 国際課		
電話番号	096-333-2159	電子メール	kokusai@pref.kumamoto.lg.jp

16. 札幌市釜山広域市了解覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道札幌市
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成20（2008）年10月4日

(3) 提携に至った経緯

札幌市と釜山広域市は、両市のフィルムコミッショングにおける交流や、札幌国際短編映画祭での協力を受ける等、映像産業分野において友好な協力関係を築いている。今後、映像産業の国際化の潮流が更に強まっていく中で、両市の更なる発展に向けて、「映像教育・人材育成」、「国際共同制作」、「国際共同映像流通」の分野において、ビジョンの確認と共有、より密接な国際協力関係の構築のため、了解覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・釜山の若手映画監督が札幌で行ったロケに対する制作費及び技術支援。（平成20年）
- ・両市の映像制作者を相互に派遣し、受け入れ先の映像制作スタッフとともに映像作品を制作。（平成21、22年）
- ・釜山フィルムコミッショングと釜山国際映画祭の共催による人材育成プログラムである「アジア・フィルム・アカデミー（AFA）」から札幌市の映像クリエイターの招待を受け、平成23年は1名、平成24年は2名のクリエイターが参加。（平成23、24年）

(5) 取組による成果・課題等

アジアの映像産業先進地である釜山広域市との協力関係の構築や、映像産業人材の交流による人的ネットワークの構築を図ることができた。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

[URL]

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済局 産業振興部 ものづくり産業課		
電話番号	011-211-2379	電子メール	it.contents@city.sapporo.jp

17. 海外観光友好都市

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県日光市
海外の自治体	大韓民国慶尚北道慶州市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年11月11日

(3) 提携に至った経緯

慶州市は新羅の古都で「石窟庵」「仏国寺」「慶州歴史地域」などの世界遺産があり、韓国国内だけでなく世界中から多くの観光客が訪れる。歴史遺産、自然、温泉資源がある本市との共通点が多い。観光客の相互往来を増進するなど観光分野に重点を置いた交流を図るため、観光友好都市の盟約を締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成22年度は「日光市民号」と称し121名の市民訪問団を派遣した。

平成23年度は、本市の獅子舞2団体（24名）を「慶州文化エキスポ（世界ダンスフェスティバル）」派遣、「慶州餅と酒まつり」に職員4名を派遣。慶州市長と市民訪問団（27名）、慶州文化院訪問団（23名）が本市を来訪した。

(5) 取組による成果・課題等

両市の交流は活発で良好な友好関係であるといえる。観光に重点を置いた交流のほかに文化・スポーツなどを通した交流も行われ、今後も両市の交流と親睦が深まるものと期待できる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光交流課		
電話番号	0288-21-5196	電子メール	kankou-kouryuu@city.nikko.lg.jp

18. 観光交流促進に関する協議書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府
海外の自治体	大韓民国ソウル特別市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年7月21日

(3) 提携に至った経緯

平成21年に大阪府知事が大韓民国ソウル市を訪問し大阪観光プロモーションを実施した際、両国の観光交流を促進するために締結。

(4) 提携後の取組内容

平成22年に、両都市の観光客誘客を促進するため、中国において、合同プロモーションを実施。

(5) 取組による成果・課題等

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	国際交流・観光課 観光振興グループ		
電話番号	06-6210-9314	電子メール	kokusaikanko@sbox.pref.osaka.lg.jp

19. 大阪市と釜山広域市との友好協力都市に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成20（2008）年5月21日

(3) 提携に至った経緯

これまで着実に築き上げてきた両市の信頼関係を一層強化し、都市間レベルの交流を充実させるため、互いに関心がある分野について、共同して取り組むことに合意したため。

(4) 提携後の取組内容

- 両市は、経済分野において、経済交流の活性化及び国際展示会産業などに関する情報交換や、相互プロモーション、交流、協力を推進する。
- 両市は、観光分野において、共同プロモーションを行うなど、交流協力を推進する。
- 両市は、環境分野において、ともに水の都として、河川環境に関する交流、協力を推進する。

(5) 取組による成果・課題等

- 「釜山・上海・大阪ゴールデンライアングル推進事業」の一環として「釜山・上海・大阪ツーリズム振興協議会」第2回代表者会議を大阪で開催。
- 釜山広域市で開催された河川フォーラムで水都のまちづくりについてPR。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	政策企画室 国際交流推進担当		
電話番号	06-6208-7246	電子メール	aa0006@city.osaka.lg.jp

20. 日本国高知県と大韓民国全羅南道の観光・文化交流協定【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	高知県
海外の自治体	大韓民国全羅南道

(2) 提携年月日

平成15（2003）年5月30日

(3) 提携に至った経緯

高知県と全羅南道との交流は、韓国全羅南道木浦市で孤児3,000人を育て、「木浦の母」と慕われた高知市出身の田内千鶴子さんの記念碑が、高知市若松町に建立されたことをきっかけに始まった。その後様々な分野での交流が深まった実績を受けて、特に観光・文化分野での一層の交流促進を図り、相互理解を深めることを目的に、同協定の締結に至った。

(4) 提携後の取組内容

2003年 5月	「日本国高知県と大韓民国全羅南道の観光・文化交流協定書」締結 全羅南道 朴泰榮(パク テヨン) 知事一行が来高し高知市で締結
6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
10月	田内千鶴子さんの胸像除幕式訪問団の派遣(106人) 訪問団と同チャーター機にて全羅南道から視察団(約120人)の受入
2004年 1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:(財)高知県国際交流協会) 国際高校生26人、随行教員2人の受入
4月	「全羅南道立国楽団」第2回高知公演の開催 海外技術研修員受入事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～9月)
7月	子どもアジア文化体験事業の実施(主催:(財)高知県国際交流協会) 県内の中・高校生15人が韓国ソウル市、光州広域市などを訪問。
10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月) 全羅南道 朴暎瑩(パク ジュンヨン) 知事を表敬訪問
	商工労働部副部長、高知県観光コンベンション協会他
2005年 1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:高知県国際交流協会) 国際高校生28人、随行教員3人の受入れ
6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
11月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月) 全羅南道新庁舎開庁記念式典へ文化環境部長が出席
2006年 1月	韓国光州友好交流訪問団(主催:高知県国際交流協会) 国際高校生28人、随行教員2人の受入れ
6月	自治体職員協力交流事業で全羅南道職員1人が高知県庁で研修(～11月)
8月	子どもアジア文化体験事業の実施(主催:高知県国際交流協会) 県内の中高校生5人が韓国ソウル市、光州広域市などを訪問
10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月)
12月	「むくげの花の少女」韓国語版出版記念会に国際交流課長が出席
2007年 10月	高知県職員(観光振興課)が全羅南道庁で研修(～3月)
12月	高知県知事の就任祝のため、全羅南道大阪通商事務所長が来高
2008年 12月	全羅南道議会議長一行が高知県議会を訪問
2009年 2月	高知県知事・議長外が全羅南道知事を表敬訪問

(5) 取組による成果・課題等

- ・高知県と全羅南道の間での定期的な職員、学生の相互受入
- ・平成24年10月末に、交流のきっかけとなった田内千鶴子の生誕100周年記念事業(韓国で開催)へ参加予定
- ・平成25年4月に、同協定締結10周年を記念して、全羅南道順天市で開催される国際庭園博覧会への出展を予定

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~bunkakokusai/kokusai/h21kokusaikouryu/08zenranando.html>

(7) 問い合わせ先(担当課)

担当部署名	文化生活部 文化・国際課、観光振興部 観光政策課		
電話番号	088-823-9605 088-823-9608	電子メール	140201@ken.pref.kochi.lg.jp 020101@ken.pref.kochi.lg.jp

21. 福岡・釜山超広域経済圏形成の交流に向けた協力事業推進に関する合意書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	大韓民国釜山広域市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年8月28日

(3) 提携に至った経緯

平成20年3月に、釜山広域市の許南植（ホ・ナムシク）市長から提案があり、平成21年8月、両市長と両商工会議所会頭が、民間団体や関係機関と連携して経済交流事業を積極的に推進し、「超広域経済圏」の形成を目指すことに合意した。

(4) 提携後の取組内容

- ・福岡・釜山経済協力事業として、4基本方針、9戦略、23細部推進事業、64課題を選定し、連携して事業を推進中

【基本方針】

- 未来志向のビジネス協力推進、人材の育成・活用、日常交流圏形成、政府への共同要望
- 両市庁舎内に経済協力事務所を設置し、事業を推進

(5) 取組による成果・課題等

国境を越えた地方都市の連携として日本で初めての取り組みであり、商習慣が異なるところがある。

また、両市のみではビジネス交流推進に限界があることから、交流圏域を拡大して行く必要がある。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://cafe.city.fukuoka.lg.jp>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

22. 福岡市とシアトル市との経済交流促進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市

(2) 提携年月日

平成19（2009）年5月14日

(3) 提携に至った経緯

投資や貿易の促進、産業の発展のために覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・発展的投資、貿易と産業の活動促進をするため、必要な環境づくりを行う。
- ・データやビジネス情報の継続的な交換を促進する。
- ・相互訪問する貿易や経済のメンバーのための援助を提供すること。
- ・相互の利益をもたらす様々な分野での交流の方策を協議し、推進する。

(5) 取組による成果・課題等

【23年度事業】

- ・7月シアトルゲーム産業ミッションを派遣するとともに、北米最大のカジュアルゲームイベントである「Casual Connect Seattle」へ参加
- ・9月シアトル市表敬訪問、シアトル地区貿易開発協議会訪問し意見交換

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

23. 共同宣言書（貿易協力港）

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	アメリカ合衆国カリフォルニア州オークランド

(2) 提携年月日

昭和63（1988）年3月31日

(3) 提携に至った経緯

オークランド港と博多港とは、博多港がアメリカ合衆国とのコンテナ定期航路の誘致に成功して以来、友好関係を維持してきた。この両港の友好関係は、過去四分の一世紀にわたり培われてきた両都市の姉妹都市関係から発展してきたものである。

(4) 提携後の取組内容

両港の利益となる貿易情報及び専門知識の交換並びに民間交流を通じ、相互の経済的機会の増大並びに通商貿易の推進に貢献している。

(5) 取組による成果・課題等

- 平成24年度の取組
 - 姉妹都市50周年記念「博多港オークランド港訪問団」派遣
 - 両港間の航路網及びコンテナ取扱量
 - コンテナ定期航路：1航路4便
 - コンテナ貨物取扱量：3, 699TEU

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	港湾局港湾振興部振興課		
電話番号	092-282-7110	電子メール	shinko.PHB@city.fukuoka.lg.jp

24. 海外観光友好都市

(1) 自治体名

日本の自治体	栃木県日光市
海外の自治体	台湾台南市

(2) 提携年月日

平成21（2009）年1月16日

(3) 提携に至った経緯

観光友好都市の盟約締結以前から、台湾とは高校生交流や民間団体間での交流が行われていた。台南市のある台湾は、本市を訪れる外国人の宿泊者数第1位である。台南市は多くの歴史的観光名所や文化財を有した台湾の古都である。歴史的観光地の本市と観光客の相互往来を増進するなど、観光分野に重点をおいた交流を図るため、観光友好都市の盟約を締結した。

(4) 提携後の取組内容

平成21年度に「日光市民号」と称し88名の市民訪問団を派遣した。

平成23年度は、年度初めに東日本大震災や原発事故の影響で観光客が激減したため、5月に本市の市長をはじめとする観光関係者のトップセールスを台湾にて実施。6月には台南市長を含む市民訪問団約300名が来訪。11月には本市の観光PRを兼ねたイベントを台南市の民間団体が開催し、「日光和楽踊り」団体と剣道団体への招待があったため、訪問団を結成し本市から25名を派遣した。

(5) 取組による成果・課題等

両市の交流は活発で良好な友好関係であるといえる。観光に重点を置いた交流のほかに文化・スポーツ交流も実施されており、今後も両市の交流と親睦がさらに深まると期待できる。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	観光交流課		
電話番号	0288-21-5196	電子メール	kankou-kouryuu@city.nikko.lg.jp

25. 経済観光友好交流宣言書

(1) 自治体名

日本の自治体	宮崎県高千穂町
海外の自治体	台湾花蓮県花蓮市

(2) 提携年月日

平成17（2005）年5月23日

(3) 提携に至った経緯

高千穂町と台湾との交流は、18年前に町内の歯科診療所に台湾から先生を招いたことをきっかけとして始まり、30名ほどの有志で高千穂日華親善協会が結成された。それ以来台湾と日本との関係交流のための外務機関「亞東関係協会」を通じて交流を行ってきた。

台湾を代表する景勝地「太魯閣渓谷」のある花蓮市と日本を代表する景勝地「高千穂峡」との自然美を通じた観光経済友好交流に発展した。

(4) 提携後の取組内容

- ・台北市旅館組合の受入
- ・経済観光友好交流宣言書の締結

(5) 取組による成果・課題等

公的機関を離れ「高千穂日華親善協会」が主体となり活動している。具体的に目立った経済交流事業を行えるのかが課題となりそうである。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企画観光課		
電話番号	0982-73-1207	電子メール	setahiroki-1@town-takachiho.jp

26. ベトナム計画投資省と日本国埼玉県との経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	埼玉県
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国（計画投資省）

(2) 提携年月日

平成24（2012）年8月21日

(3) 提携に至った経緯

平成24年8月21日に埼玉県がベトナム社会主義共和国計画投資省を訪問時、双方から今後の経済交流を促進するために合意に至ったもの。

(4) 提携後の取組内容

具体的な取り組みについて、今後、調整を進める。

(5) 取組による成果・課題等

この覚書に基づき、いかに具体的な成果を挙げるかが今後の課題である。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	企業立地課 国際経済担当		
電話番号	048-830-3779	電子メール	kusaki.toshie@pref.saitama.lg.jp

27. ベトナム社会主義共和国ホーチミン市人民委員会と日本国大阪市との主要分野における協力関係に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	大阪府大阪市
海外の自治体	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月7日

(3) 提携に至った経緯

平成21年に宣言されたベトナムと日本の間の「戦略的パートナーシップ」に基づき、ホーチミン市と大阪市が多様な協力関係を強化し、かつ相互理解に対して貢献することに合意したため。

(4) 提携後の取組内容

- 両市の企業の投資と貿易を積極的に促進・支援する。
- 毎年の経済成長と需要に関する情報を共有する。
- ビジネスパートナー都市提携で確認された合意書の枠組みの中で、一層の協力をを行う。
- 環境保全、水道、都市洪水対策、下水道、廃棄物処理に関する協力を促進する。
(ホーチミン市で都市浸水対策に関する技術セミナー、統合的廃棄物管理セミナーを開催。
統合的廃棄物管理セミナーでは、「(1)廃棄物管理・3R政策策定支援」、「(2)人材育成」、
「(3)基礎調査団の派遣」を実施するとした共同議長サマリーに署名。)
- 両市が共通して関心を持つ分野において技術交流団の派遣、受入を促進する。
(ホーチミン市における下水管能力向上、環境改善を目指して、建設局技術職員を長期派遣)

(5) 取組による成果・課題等

- ホーチミン市との信頼関係・友好関係が強化された。
- セミナーを開催し、ホーチミン市の浸水問題・固形廃棄物管理の現状と課題、および本市に蓄積された浸水対策・固形廃棄物管理における経験とノウハウに加え、日本の大都市のソフト・ハード対策による総合的な浸水対策技術、民間企業の廃棄物処理関連技術を紹介。
- 実現可能性調査等の事業において、ホーチミン市の現地調査、アクションプランの策定支援等を行い、共同議長サマリーの協力事項を実現していく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

- (職員の長期派遣) <http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000140541.html>
(セミナーの開催) <http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000158792.html>
(セミナーの開催) <http://gec.jp/main.nsf/jp/Activities-IC-hcmc201202>
(実現可能性調査) <http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000168434.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	政策企画室 秘書部 国際交流推進担当 環境局 環境施策部 環境施策課 建設局 下水道河川部 水環境課		
電話番号	06-6208-7246	電子メール	aa0006@city.osaka.lg.jp

28. 福岡市とシンガポール生産性企画庁との経済交流促進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	シンガポール共和国（生産性企画庁）

(2) 提携年月日

平成13（2001）年2月9日

(3) 提携に至った経緯

世界経済のグローバル化やIT革命が急速に進展する中で、福岡市はアジアのゲートウェイとして、シンガポールはアジア太平洋地域の拠点として、更なる発展を遂げようとしている。この中で、両地域は、航空路や航路で緊密に結ばれており、経済連携を強めていることから覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- 両地域における、情報技術（IT）、生命化学、精密工学、デザインなどの戦略的産業を中心とした経済交流
- ビジネスミッションの派遣、商談会・セミナーの開催等のプロジェクトを実施し、研究開発、製造・販売などにおける地場企業間のビジネス連携を促進する。
- 施設提供、事業支援サービス、情報提供、関係機関への照会などにより、地場企業が相互に進出する事を支援する。
- 福岡市とシンガポールを拠点として地場企業がアジア太平洋地域へ事業展開していくことを支援する。

(5) 取組による成果・課題等

【平成23年度事業】

- シンガポール伊勢丹での九州フェア出展
- ASEAN-JAPAN コンテンツ産業フォーラム参加

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部 国際経済課		
電話番号	092-711-4339	電子メール	intl-eco@city.fukuoka.lg.jp

29. 宣言書（姉妹港提携）

(1) 自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	ニュージーランド オークランド市

(2) 提携年月日

昭和 54 (1979) 年 3 月 31 日

(3) 提携に至った経緯

昭和 54 年 1 月、NZ オークランド港から外務省に日本の港と姉妹港提携したい旨打診があつた。全国市長会で検討の結果、福岡市と U.S. オークランド市が姉妹都市で、U.S. オークランド港と NZ オークランド港が姉妹港であることなどから、博多港が姉妹港に推薦されたことで提携に至った。

(4) 提携後の取組内容

両港の資料交換、海運界の動向等の情報交換を行い港湾行政推進上の一助としている。

(5) 取組による成果・課題等

- 平成 21 年から交換研修制度を開始。
- コンテナ取扱量：298TEU

(6) 取組を紹介しているホームページの URL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	港湾局 港湾振興部 振興課		
電話番号	092-282-7110	電子メール	shinko.PHB@city.fukuoka.lg.jp

30. 産業振興のための共同インキュベーション協定

(1) 自治体名

日本の自治体	宮城県仙台市
海外の自治体	フィンランド共和国北ポフヤンマー県オウル市

(2) 提携年月日

平成17（2005）年11月3日

(3) 提携に至った経緯

フィンランドの国家プロジェクトである「フィンランド健康福祉センター」プロジェクトを本市に誘致し、健康福祉分野における研究開発促進事業を進めてきたなかで、このプロジェクトを契機として、世界的な産業クラスターのオウル市とハイテクを中心とした産業振興に関する協力協定を締結するに至った。

(4) 提携後の取組内容

- ・ I C T 分野を中心として、双方の地域の提携候補企業の情報を収集・交換。
- ・ オウル市へビジネス訪問団を派遣。オウル市で仙台地域企業を紹介するセミナー、オウル地域企業・大学等の訪問等を実施
- ・ オウル地域から I C T 、マイクロ・ナノ技術関係者を受け入れ、ワイヤレス技術に関するセミナーの開催など、仙台地域と企業・大学等関係者との交流を支援。
- ・ オウル地域のマイクロ・ナノ技術や I C T 関連技術を紹介するセミナー開催。
- ・ 仙台とオウル両地域の I T 技術者を中心としたコミュニティによる、ビジネスや共同研究の実現を目指す取り組みに対し、ビジネスオウル（オウル市の産業支援組織）とともに対話をサポートなど

(5) 取組による成果・課題等

協定締結からしばらくは目立った成果がなかったが、ここ最近は企業同士の事業提携成立や、双方での現地法人設立、あるいは研究開発プロジェクトへの参画など、具体的な動きも見られるようになってきた。今後は同様の事例の更なる創出に向けて取り組みを進めていきたい。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

http://www.city.sendai.jp/business/d/oulu-sangyou_index.html

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済局産業創出部産業プロジェクト推進課		
電話番号	022-214-1005	電子メール	noriyuki_ootsuki@city.sendai.jp

3.1. 観光友好都市

(1) 自治体名

日本の自治体	広島県廿日市市
海外の自治体	フランス共和国モン・サン=ミッシェル

(2) 提携年月日

平成21（2009）年5月16日

(3) 提携に至った経緯

日本とフランスの国交開始から150周年を迎えた平成20年の「日仏観光交流年」にフランス政府観光局が作成したキャンペーンポスターに宮島の大鳥居とフランスのモン・サン=ミッシェルが起用された。また、共通点として海に浮かぶ世界遺産であること、信仰の聖地として千年以上の歴史があることなどがきっかけとなり、観光友好都市として提携した。

(4) 提携後の取組内容

「互いの地の観光情報の発信や宣伝」と「共通のテーマに基づいたイベント実施による日仏の交流促進」を基本方針として宮島の情報発信と同時にモン・サン=ミッシェルの紹介を実施。平成22年10月には観光友好都市提携1周年記念事業としてモン・サン=ミッシェルの食や文化を紹介。

廿日市市からの訪問による交流も行っており、来年度も訪問を実施する予定としている。

(5) 取組による成果・課題等

外国人観光客の増加。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	環境産業部 観光課		
電話番号	0829-30-9141	電子メール	kanko@city.hatsukaichi.hiroshima.jp

3.2. 共同宣言書（貿易協力港）

（1）自治体名

日本の自治体	福岡県福岡市
海外の自治体	ベルギー王国ゼーブルージュ

（2）提携年月日

平成11（1999）年8月3日

（3）提携に至った経緯

ゼーブルージュ港より貿易協力港提携打診を受ける。両港は双方の利益となる貿易情報及び知識の交換などの分野で相互に協力することに同意し、連携に至った。

（4）提携後の取組内容

両港の日本、欧州地域におけるPR拠点造り及び貿易発展を促進している。

（5）取組による成果・課題等

- 平成24年度取り組み
博多港振興セミナー（東京）でのブース出展
- 両港間の航路網及びコンテナ貨物量の増加（対1999年：交流開始年）
コンテナ貨物取扱量： 377TEU → 8, 461TEU

（6）取組を紹介しているホームページのURL

http://port-of-hakata.city.fukuoka.lg.jp/profile/sister_port/index.html

（7）問い合わせ先（担当課）

担当部署名	港湾局 港湾振興部 振興課		
電話番号	092-282-7110	電子メール	shinko.PHB@city.fukuoka.lg.jp

3 3. 日本国京都府とロシア連邦ナホトカ市との経済交流等の推進に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府
海外の自治体	ロシア連邦沿海地方ナホトカ市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月25日

(3) 提携に至った経緯

昭和33年、舞鶴港は日本とロシアを結ぶ唯一の定期航路であるナホトカ定期航路の寄港地に指定され、日ソ国交回復後、50年余にわたり日本とロシアを結ぶ架け橋として重要な役割を果たしてきた。そして、平成23年新たな航路の開設・拡充など経済交流を一層推進していくため、覚書を締結した。

(4) 提携後の取組内容

- ・「ナホトカ市訪問京都舞鶴港経済ミッション派遣」の実施（平成23年10月）
ロシアとの貿易促進を図るため、舞鶴市企業と府・市で組織する経済ミッションが、ナホトカ市とウラジオストク市の市政府や現地企業を訪問し、ロシア極東経済の現状調査を実施
- ・ロシア航路活性化プロジェクトチームを設立（平成23年10月）
ロシア航路の活性化を図るため、関係者によるプロジェクトチームを設立
- ・ロシア航路のコンテナ航路再開に向けたトライアル輸送実施（平成24年6月）
現在休止中の京都舞鶴港とロシアをつなぐコンテナ貨物航路の再開に向け、新たなニーズの把握と新たな貨物の誘致支援等を行うため、トライアル輸送を実施

(5) 取組による成果・課題等

ロシアのWTO加盟や極東振興施策の重点化対策等に伴い、今後対露貿易に大きな変化が見込まれる中、京都舞鶴港が日本とロシアを結ぶ架け橋として一層重要な役割を果たすため、荷主の発掘、需要把握や新たな貿易貨物の掘り起こし、コンテナ貨物航路の定期化等により航路の拡充を図っていく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.kyoto.jp/news/press/2011/7/1311827947829.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	商工労働観光部 海外経済課		
電話番号	075-414-4844	電子メール	kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp

34. 日本国京都府及び日本国舞鶴市と大韓民国浦項市との経済交流等の推進に関する協定書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府、舞鶴市
海外の自治体	大韓民国慶尚北道浦項市

(2) 提携年月日

平成23（2011）年7月26日

(3) 提携に至った経緯

浦項迎日湾港は、その背後圏に韓国大手企業や日本企業の工業が立地していること、多くの世界遺産を有する慶州市まで近距離にあることなど、国際フェリー定期航路の開設にふさわしい港湾であることから、京都舞鶴港と韓国浦項迎日湾港との間で国際フェリー航路を開設することを主たる目的として、経済交流に関する協定書を提携するに至った。

(4) 提携後の取組内容

○京都舞鶴港－浦項迎日湾港 国際フェリートライアルの実施

平成24年7月30日から8月3日まで、京都舞鶴港－浦項迎日湾港間で国際フェリートライアルを実施。日韓双方から約860名が参加した。

浦項市において日韓経済交流推進セミナーを開催し、日韓の行政・経済関係者約250名が参加する中、京都府知事、舞鶴市長と浦項市長が、「国際フェリー定期航路開設に向けた日韓共同宣言」を行った。

(5) 取組による成果・課題等

国際フェリートライアルの実施によって、日韓世界遺産観光ルートの魅力発信、荷主の発掘、C I Qの検証などで成果を得ることができた。引き続き、トライアル事業等を推進することによって、京都舞鶴港－浦項迎日湾港間で国際フェリー定期航路の開設を図っていく。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

【京都府HP】 <http://www.pref.kyoto.jp/news/press/2011/7/1311827947829.html>

【舞鶴市HP】 http://www.city.maizuru.kyoto.jp/modules/kikakup/index.php?content_id=787

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	A 京都府 商工労働観光部 海外経済課 B 舞鶴市 産業振興部 みなと振興・国際交流課		
電話番号	A 075-414-4844 B 0773-66-1037	電子メール	A kaigaikeizai@pref.kyoto.lg.jp B minato@post.city.maizuru.kyoto.jp

3.5. 日本国大阪府、兵庫県、京都府と中国北京市との観光交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	京都府、大阪府、兵庫県
海外の自治体	中華人民共和国北京市

(2) 提携年月日

平成17（2005）年11月2日

(3) 提携に至った経緯

京都府、大阪府、兵庫県の知事が北京市長を訪問した際、多様な分野における人的・地域的交流、とりわけ観光分野における交流が、両地域に相互利益をもたらし、将来に向けた友好関係の構築に寄与することを深く認識し、覚書を交わすこととなった。

(4) 提携後の取組内容

覚書に記載された教育、青少年交流分野の取り組みとして翌年、高校生のスポーツ交流が実施され、3府県からの代表と中国側との親善試合が実施された。

(5) 取組による成果・課題等

この覚書をきっかけとして、3府県で教育旅行誘致事業（現：中国、台湾、韓国、シンガポール、オーストラリア）を実施している。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	京都府 商工労働観光部 観光課		
電話番号	075-414-4837	電子メール	m-murozaki73@pref.kyoto.lg.jp

36. 経済交流に関する覚書

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道
海外の自治体	中華人民共和国黒竜江省、吉林省、遼寧省

(2) 提携年月日

黒竜江省：平成元（1989）年11月11日

吉林省：平成元（1989）年11月13日

遼寧省：平成元（1989）年11月15日

(3) 提携に至った経緯

平成元年に北海道と黒竜江省が友好提携を締結し、北海道と中国東北地方との経済交流の機運が高まったことを受けて締結。

(4) 提携後の取組内容

- ・経済交流団の派遣・受入
- ・商談会、投資説明会の開催（道内）
- ・博覧会等への出展・商談会の開催（現地）
- ・民間技術者の派遣
- ・遼寧省政府職員の研修受入 等

(5) 取組による成果・課題等

- ・行政、民間の様々な分野における人的ネットワークが形成されるとともに、東北三省への企業進出、経済交流の拡大に寄与。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済部 国際経済室		
電話番号	011-204-5342	電子メール	hayata.takeshi@pref.hokkaido.lg.jp

37. 「国際経済・文化交流」共同宣言【再掲】

(1) 自治体名

日本の自治体	新潟県上越市
海外の自治体	大韓民国慶尚北道浦項市 中華人民共和国吉林省琿春市

(2) 提携年月日

平成8（1996）年4月29日

(3) 提携に至った経緯

平成4年4月に直江津ロータリークラブと西浦項ロータリークラブの姉妹クラブ提携がきっかけとなり、琿春市（直江津港と団們江流域との定期航路の実現を目指す）を含めて3市を結ぶトライアングル交流を目指し、平成8年4月「国際経済・文化交流」共同宣言を提携した。

(4) 提携後の取組内容

- ・訪問団の派遣・受入れ
- ・職員相互派遣交流
- ・中高生ホームステイ交流
- ・中学生スポーツ交流（平成8年、9年）
- ・日韓フレンドシップコンサート開催（平成12年、14年、16年）

(5) 取組による成果・課題等

職員相互派遣研修を行い、浦項市及び琿春市からは各10人の研修生を受入れ、当市からは浦項市へは7人、琿春市へは2人を派遣し、両市の連絡・調整役としての人材を育成することができた。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	自治・市民環境部 共生まちづくり課		
電話番号	025-526-5111	電子メール	international@city.joetsu.lg.jp

38. アニメ産業交流協定

(1) 自治体名

日本の自治体	東京都練馬区
海外の自治体	フランス共和国アヌシー市、アヌシー都市圏共同体

(2) 提携年月日

平成21（2009）年4月22日

(3) 提携に至った経緯

毎年6月、フランス東部、スイス国境近くの街アヌシー市では、カンヌ国際映画祭から独立した世界最大の国際アニメ映画祭と産業見本市が開催されている。

この見本市に練馬区内の事業者が出展していることを、アヌシー市のリゴー市長が高く評価し、日本一多くのアニメ事業者が集まる練馬区との交流を求め、平成20年11月に来訪された。半年間の交渉の末、平成21年4月にアヌシー市でアニメ産業交流協定を締結した。

(4) 提携後の取組内容

アニメ産業交流協定に基づき、以下の事業を推進する。

- ・両区市のアニメ会社による国際的なビジネス展開のための情報交換や相互協力
- ・アヌシー市のクリエイターの日本のアニメスタジオへの受け入れ
- ・練馬区とアヌシー市で行われるそれぞれのイベントや映画祭での連携 など

(5) 取組による成果・課題等

平成24年6月から9月までの間、アヌシー市のゴブラン映像専門学校からのインターン生4名を区内アニメ事業者にて受け入れた。今後、さらに交流事業を拡大していく予定。

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/annai/animesangyo/nerimakuanime/index.html>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	産業経済部 商工観光課 アニメ産業振興係		
電話番号	03-5984-1276	電子メール	shokokanko02@city.nerima.tokyo.jp

39. 北海道とロシア連邦極東地域との経済協力発展プログラム

(1) 自治体名

日本の自治体	北海道
海外の自治体	ロシア連邦ハバロフスク地方、沿海地方、サハリン州

(2) 提携年月日

当初プログラム：平成4（1992）年9月3日

現行（第4期）プログラム：平成20（2008）年2月18日

(3) 提携に至った経緯

- 平成2年6月18日、「北海道とソ連邦ロシアソビエト連邦社会主義共和国との友好的なパートナーシップに関する合意」により、常設合同委員会の設立と具体的な協力プログラムの策定に合意。
- 平成5年9月3日、「北海道とロシア連邦極東地域との経済協力に関する常設合同委員会」を設立するとともに、同日、「北海道とロシア連邦極東地域との経済協力プログラム」を策定。以降、概ね5年ごとに更新し、現在第4期目。

(4) 提携後の取組内容

○ロシアの市場経済化支援（第1期～第2期）

[主な実績]

- 定期航路、航空路の開設
- 道サハリン事務所、ビジネスセンターの開設 等

○企業、団体の自主的、積極的な取組を促す環境づくり（第3期～第4期）

[主な実績]

- サハプロ関連事業への参入
- 輸出の拡大（5年間で約6倍）
- 食、寒冷地ビジネスの萌芽
- 決済面、法律面の支援体制

(5) 取組による成果・課題等

【成果】

- 3地域行政との関係強化、民間経済活動の広がりとノウハウの蓄積、本道の特性を活かした経済活動の萌芽

【課題等】

- 市場規模の小ささ、高い輸出コスト、物流ルート等の経済関係インフラの不足

(6) 取組を紹介しているホームページのURL

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ksk/russia/russia/r-keizai/jousetugoudouinkai/program/index-ke.htm>

(7) 問い合わせ先（担当課）

担当部署名	経済部 経営支援局 国際経済室 ロシアグループ		
電話番号	011-204-5343	電子メール	urata.tetsuya@pref.hokkaido.lg.jp